

令和4年度屋外広告士試験

問題 A

関係法規

試験時間：9:40～10:40（退出可能時間：10:20～10:30）

次の注意をよく読んでから始めてください。

1. これは問題Aです。表紙を除き8ページ15問あります。
2. 問題はすべて必須問題です。
3. 氏名・受験地はマークシート解答用紙に記入してください。
4. 受験番号はマークシート解答用紙に記入し、該当する番号欄を鉛筆で塗りつぶしてください。
5. 解答はマークシート解答用紙の番号欄を鉛筆で塗りつぶしてください。
6. 1問に2つ以上解答した場合は正解としません。
7. 解答を訂正する場合は、消しゴムでていねいに消して訂正してください。
8. マークシート解答用紙は退席の際に回収します。
9. この問題冊子は持ち帰っても構いません。

【問1】屋外広告物法に関する記述として、**適切でないもの**はどれか。

1. 自動車の車体外面にフィルムを貼付して行ういわゆるラッピング広告に表示された商品広告は、屋外広告物法という屋外広告物に当たる。
2. 都道府県は、良好な景観又は風致を維持するために必要があると認められる場合であっても、第二種中高層住居専用地域にあっては、広告物の表示又は掲出物件の設置を禁止することはできない。
3. 都道府県は、条例で定めるところにより、公衆に対する危害を防止するために必要があると認めるときは、商業地域においても広告物の表示又は掲出物件の設置を禁止することができる。
4. 都道府県は、公衆に対する危害を防止するために必要があると認めるときは、条例で、掲出物件の設置及び維持の方法の基準を定めることができる。

【問2】屋外広告物法という屋外広告物に関する記述として、**適切でないもの**はどれか。

1. 一般に利用される地下歩道の壁面に掲出されたはり紙は、屋外広告物に当たる。
2. 常時、屋外で公衆に表示される看板や立看板は、屋外広告物に当たるが、広告塔や広告板それ自体は、屋外広告物に当たらない。
3. 建物の外側に表示されたマスコットキャラクターのイラストは、そこに広告のための文字が表示されていなくても、屋外広告物に当たる。
4. 建物の外壁に光を投影することによって表示する広告は、表示される時間帯が夜間に限定されるため、屋外広告物には当たらない。

【問3】屋外広告物法に関する記述として、**適切なもの**はどれか。

1. 都道府県知事は、屋外広告物法第3条から第5条までの規定に基づく条例に違反した立看板について、その管理者を過失がなくて確知できないため、当該立看板を自ら除却した場合において、当該立看板の価額が著しく低いときは、当該立看板を直ちに廃棄することができる。
2. 都道府県知事は、屋外広告物法第3条から第5条までの規定に基づく条例に違反した広告物について、その管理者を過失がなくて確知できないため、当該広告物を自ら除却する場合、条例で定めるところにより、相当の期限を定め、これを除却すべき旨及びその期限までに除却しないときは、自ら除却する旨を公告しなければならない。
3. 都道府県知事は、屋外広告物法第3条から第5条までの規定に基づく条例に違反した広告物について、相当の期限を定めて除却を命じた場合において、それを命ぜられた者が除却に着手するも、当該期限内にこれを完了する見込みがないときには、行政代執行法の定めるところに従い当該広告物を自ら除却することができる。
4. 都道府県知事は、屋外広告物法第3条から第5条までの規定に基づく条例に違反した掲出物件を除却した場合において、当該掲出物件の価額に比し、その保管に不相当な費用を要するときは、当該掲出物件を直ちに廃棄することができる。

【問4】屋外広告物法に関する記述として、**適切なもの**はどれか。

1. 都道府県は、屋外広告業の登録に関する条例を定める場合、屋外広告業を営む法人の役員に、当該条例の規定により登録を取り消され、その処分があった日から2年を経過しない者がいるときは、屋外広告業の登録を拒否する旨を定めなければならない。
2. 都道府県は、屋外広告業の登録に関する条例を定める場合、屋外広告業の登録を受けようとする者は屋外広告業を営む法人ごとに業務主任者となるべき者を選任しなければならない旨を定めることができる。
3. 景観行政団体である市町村は、当該市町村の条例で定めるところにより、屋外広告物法第3条から第5条までの規定に基づく条例の制定又は改廃に関する事務を処理することができる。
4. 屋外広告物法第3条から第5条までの規定に基づく条例には、1年以下の懲役、罰金又は過料を科する規定を設けることができる。

【問5】屋外広告物法第7条に規定されている違反に対する措置に関する記述として、**適切でないもの**はどれか。

1. 都道府県知事が、違反広告物について除却を命じようとする場合、当該広告物を設置し、又は管理する者を過失がなくして確知することができないときには、これらの措置をボランティア団体等に委任することができる。
2. 都道府県知事は、条例で定めるところにより、明らかに、禁止された場所に設置されている立看板について、その管理状態の如何にかかわらず、自ら又は命じた者に除去させることができる。
3. 都道府県知事は、条例で定めるところにより、違反広告物が表示されていた場合、当該広告物の管理者に表示の停止を命じることができる。
4. 違反広告物の管理者に対し、都道府県知事が相当の期限を定めて改善措置を命じたにもかかわらず、その履行がなされなかったため、都道府県知事自らが当該措置を行った場合、都道府県知事はその費用を義務者から徴収することができる。

【問6】屋外広告物条例ガイドラインに関する記述として、**適切なもの**はどれか。

1. 知事は、屋外広告物条例ガイドライン第3条に規定する禁止地域内の一定の区域を、広告物活用地区として指定することができる。
2. 一定の区域における広告物協定を締結しようとするときは、当該区域内の土地所有者等の全員の合意をもってその旨を定め、知事の認定を受けなければならない。
3. 景観保全型広告整備地区に関して知事が定める基本方針には、広告物の表示の方法に加え、広告物の内容に関する事項も定めることができる。
4. 屋外広告物条例ガイドライン第11条に規定する適用除外の対象となる広告板であっても、それを表示するときは、規則で定める規格に適合しなければならない。

【問7】屋外広告物条例ガイドラインに関する記述として、**適切なもの**はどれか。

1. 広告物を良好な状態に保持しておくために必要な管理を行う義務を負うのは、広告物の管理者に限られる。
2. 広告物の本体、接合部、支持部分等の劣化及び損傷状況の点検は、広告物の表示者又は広告物の所有者が自ら行わなければならない。
3. 規則で定める一定の広告物の管理者は、登録試験機関が行う試験に合格した者その他の規則で定める資格を有するものでなければならない。
4. 知事は、広告物の表示者に対して措置命令を発することはできるが、広告物の管理者に対して措置命令を発することはできない。

【問8】屋外広告物条例ガイドライン第6条に規定する許可地域において、知事の許可を受けずに表示することができる広告物の類型として**適切でないもの**はどれか。

1. 道標、案内図板その他公共的目的をもった広告物
2. 冠婚葬祭又は祭礼のため、一時的に表示する広告物
3. 公職選挙法による選挙運動のために使用するポスター又は立札
4. いわゆる自家用広告物のうち、規則に定める基準に適合するもの

【問9】屋外広告物条例ガイドライン第3条において、広告物の表示又は掲出物件の設置を禁止することができる地域又は場所として、**適切でないもの**はどれか。

1. 景観計画区域
2. 緑地保全地域
3. 図書館の敷地
4. 都市公園の区域

【問10】景観法に関する記述として、**適切でないもの**はどれか。

1. 景観行政団体は、良好な景観の形成に関する計画（景観計画）を定めることができ、当該計画の記載事項として、屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項を、必要に応じて定めることとされている。
2. 景観法による景観行政事務は、都道府県、指定都市、中核市だけでなく、それ以外の市町村も都道府県知事との協議を経れば、処理することができる。
3. 景観法は、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び个性的で活力ある地域社会の実現を図り、もって国民生活の向上並びに国民経済及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする法律である。
4. 景観計画区域において、屋外広告物法第4条又は第5条の規定に基づく条例に適合する屋外広告物の表示又は屋外広告物を掲出する物件の設置を行う場合、あらかじめ、景観行政団体の長に届け出なければならない。

【問11】建築基準法に関する記述として、**適切でないもの**はどれか。

1. 建築物を建築するため建築主事より建築確認を受ける建築主は、当該工事が建築基準法所定の工程を含む場合には、当該工程に係る工事を終えたときは、その都度、建築主事の検査を申請しなければならない。
2. 地方公共団体は、その地方の気候や風土により、建築基準法所定の規定のみでは建築物の安全、防火又は衛生の目的を十分に達し難いと認める場合、条例で、建築物の敷地、構造又は建築設備に関して安全上、防火上又は衛生上必要な制限を加えることができる。
3. 防火地域内にある広告塔で、建築物の屋上に設けるもの又は高さ3メートルを超えるものは、その主要な部分を不燃材料で造り、又は覆わなければならないが、これに反した場合には罰則が科されうる。
4. 建築物の所有者は、その建築物の敷地、構造及び建築設備を常時適法な状態に維持するように努めなければならないが、当該建築物の管理者及び占有者は、そうした義務を負うものではない。

【問12】道路法に基づく道路占用の許可に関する記述として、**適切なもの**はどれか。

1. 広告塔を設け継続して道路を使用しようとする場合には、許可を受けなければならないが、標識を設け継続して道路を使用しようとする場合には、許可を受ける必要はない。
2. 許可を受けている物件の構造を変更する場合であっても、それが重量の著しい増加を伴わないものであれば、許可を受ける必要はない。
3. アーチを設け継続して道路を使用しようとする場合も、幕を設け継続して道路を使用しようとする場合も、許可を受ける必要はない。
4. 既に道路占用の許可を受けている物件に新たに添加しようとする物件が、交通に支障を及ぼすおそれのないものであれば、その目的を問わず、許可を受ける必要はない。

【問13】労働安全衛生法に関する記述として、**適切でないもの**はどれか。

1. 事業者は、政令で定める業種及び規模の事業場ごとに、労働者の健康障害を防止するための基本となるべき対策に関することについて、調査審議させ、事業者に対し意見を述べさせるため、衛生委員会を設けなければならない。
2. 事業者は、事業場の規模を問わず、厚生労働省令で定めるところにより、労働者の健康管理等を行わせるため、産業医を選任しなければならない。
3. 事業者は、労働者を雇い入れたとき及び労働者の作業内容を変更したときは、当該労働者に対し、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。
4. 事業者は、労働者の健康確保のため必要がある場合に産業医によってなされる勧告を受けたときは、当該勧告の内容等を衛生委員会又は安全衛生委員会に報告しなければならない。

【問14】建設業法に関する記述として、**適切なもの**はどれか。

1. ある都道府県の区域内でのみ営業所を設けて建設業の許可を受けている建設業者は、当該都道府県の区域内でのみ営業をすることができる。
2. 建設業の許可申請書には、直前3年の各事業年度における工事施工金額を記載した書面が添付されていれば、工事経歴書が添付されている必要はない。
3. 建設業を営もうとする者が、政令で定める軽微な建設工事のみを請け負うことを営業とする場合には、建設業の許可を受けなくてもよい。
4. 建設業の許可の更新が申請された場合、当該許可の有効期間の満了日までに当該申請に対する処分がされないときは、当該許可はその効力を失う。

【問15】景観法、労働安全衛生法、建設業法及び行政代執行法に関する記述として、**適切でないもの**はどれか。

1. 景観法上、景観行政団体は、土地所有者等により景観計画の策定の提案が行われたときは、当該提案を踏まえた景観計画の策定の必要があるかどうかにかかわらず、景観計画の案を作成しなければならない。
2. 労働安全衛生法上、事業者は、政令で定める業種及び規模の事業場ごとに、安全管理者を選任し、かつ、安全委員会を設けなければならない。
3. 建設業法上、建設工事の請負契約の当事者が契約の締結に際して署名又は記名押印をして相互に交付しなければならない書面には、天災その他不可抗力による工期の変更又は損害の負担及びその額の算定方法に関する定めが記載されなければならない。
4. 行政代執行法上、代執行をなすには、相当の履行期限を定め、その期限までに履行がなされないときは、代執行をなすべき旨を、予め文書で戒告しなければならないが、その手続を経ないで代執行をすることができる場合もある。